

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	水道未普及地域対策事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-27-8453
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
市長基本施策		補助・単独	単独
事業期間	令和元年度～令和6年度		
事業の概要			
水道事業の給水区域外の地域において、住民が安全な飲用水を確保することを目的に、水道未普及地域に居住している住民が飲用井戸等の整備を行う場合に要する経費を補助するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
水道事業の給水区域以外の区域では、沢水等を利用しており安全な飲用水を確保することが困難な状況である。
目的
飲用水確保困窮者が飲用井戸等の整備を行うことにより、安全な飲用水の安定的な確保と公衆衛生および生活環境の向上を図る。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
飲用水確保困窮者が飲用井戸等の整備を行う場合に要する経費（井戸掘削工事費用等の10/10相当額）に対し、予算の範囲内（1世帯100万円を限度）で補助金を給付する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
8,000 千円	8,000 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
令和4年3月時点で本市における水道未普及区域居住している世帯は247世帯であり、すべての人が安心・安全な飲料水を確保することは、最低限の生活水準を保障するものであることから、継続して実施すべき事業であると判断される。 令和元年度から実施している事業であり、住民ニーズが高い地区については、今後2年間で整備が完了すると見込まれることから令和6年度で事業終了とすること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	道路新設改良事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	建設課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	道路・道路施設の整備	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
市長基本施策		補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
市民生活における利便性及び安全性の向上を図ることを目的に、狭隘道路の拡幅や歩道整備による安全確保、老朽化するトンネル等の補修、補強等の市道改良事業を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
市道において、狭隘箇所、老朽化等で劣化したトンネルなどがあり、市民の通行に支障をきたしている。
目的
市民が安心安全に通行できるようにする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
道路改良及び修繕工事等を行う。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
85,000 千円	278,000 千円	268,000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
台風や集中豪雨など災害が多発しており、安心・安全な道路網の形成に向け道路施設の点検及び改良工事等は必要であるため、継続実施と判断した。なお、過去の社会整備総合交付金の実績を踏まえ、工事個所の平準化が必要である。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	橋りょう改修・補強事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	建設課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	道路・道路施設の整備	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
市長基本施策		補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
市民の安全な交通の確保及び災害時の孤立解消を図ることを目的に、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理（道路法施行規則に則って実施する5年に一度の定期点検結果に基づく、補修、長寿命化、耐震化対策）を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
平成26年度に改正された道路法施行規則により、5年に一度の実施が必要となった橋梁等の定期点検結果に基づき、補修、長寿命化、耐震化対策を行う必要がある。
目的
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的な維持管理を行い、市民の安全な交通の確保及び災害時における孤立解消を図る。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
橋梁の補修等の工事を行う。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
190,000 千円	266,000 千円	270,000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
台風や集中豪雨など災害が多発しており、安心・安全な道路網の形成に向け橋梁の点検及び補修工事等は必要であるため、継続実施と判断した。なお、過去の社会整備総合交付金の実績を踏まえ、工事個所の平準化が必要である。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	未登記道路用地等整備事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	建設課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	安全な道路環境の整備	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
市長基本施策	多様につながる拠点としての先駆的なまちづくり	補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
当市の市道は、公共用財産として売買や寄付により所有権を取得し用地管理をしている。しかし、一部の市道は境界や所有権を、その他特別な事情により取得ができずに存在するものがある。これらの未登記道路や未解決の課題を解消し、将来に向けて適切な用地管理を図るもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
市道の新設・改良及び河川の改良などをはじめ、災害復旧などの施工は市民生活には必要である。一部の市道では境界や所有権、その他特別な事情により用地を登記できずに存在するものがある。市道や法定外公共物の境界標が紛失し、官民境の財産管理に支障が生じている。
目的
市道の適正な用地管理に努める。 市道と民地の境界標の復元により財産の保全に努める。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
未登記道路の調査作業（道路台帳システム、現地、地積測量図など） 未登記道路の地権者との用地交渉、測量、登記手続きを行い解消を図る 境界標が紛失した箇所を特定し、民間に復元を委託する		
事業費		
R 5	R 6	R 7
1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
未登記道路の解消を図ることで、円滑な公共事業の実施につながることから継続実施として判断した。なお、効率的な事業方法を検証中のため、検証されることで、成果の向上及び経費削減が図られることが期待されるため、引き続き、事業方法について検討されたい。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	公園施設長寿命化対策事業（起債含む）		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	公園・緑地等の整備	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	継続
市長基本施策	多様につながる拠点としての先駆的なまちづくり	補助・単独	補助
事業期間	令和3年度～令和7年度		
事業の概要			
安全・安心な公園施設を提供し、市民の余暇活動の充実を目的に、老朽化した公園施設の更新を、釜石市公園施設長寿命化計画に基づき実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
公園の供用開始から30年以上経過した公園数が約30箇所あるが、いずれの公園施設も老朽化が顕著であり、安心で安全な公園としての機能維持が課題となっている。
目的
安全で安心して利用できる公園施設を市民に持続的に提供し、遊び場や憩いの場としての活用と健康的な市民生活の向上に資する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
公園施設のライフサイクルコスト削減を目的に、「釜石市公園施設長寿命化計画」に基づき、必要な更新整備を進める。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
89,000 千円	18,700 千円	12,500 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
遊具等の公園設備を更新することで、安全・安心に公園を利用できる環境が確保されるため、継続実施として判断した。なお、人口減及び少子高齢化社会となっている中、利用頻度等に応じて、公園数の適正化を検討されたい。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	都市公園等復旧整備事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	公園・緑地等の整備	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	継続
市長基本施策	復興の完遂	補助・単独	単独
事業期間	令和2年度～令和7年度		
事業の概要			
東日本大震災の影響により、被災者の住まいを目的とした仮設住宅や仮設店舗等に供された公園の機能復旧を進め、早期の利用再開を図るもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
東日本大震災後、市内の都市公園や広場の一部は、応急仮設住宅や仮設店舗、土砂の仮置き場として使用されたため、子供たちの遊び場や憩いの場としての利用が出来ず不便を来している。	
目的	
以下対象施設の復旧整備を行い、公園としての機能回帰を進め、子供たちの遊び場や地域住民の憩いの場を早急に確保する。 ・ 鈴子広場、大只越公園、野田西公園、向定内公園、野田中央公園、水海公園、平田公園	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民のみならず、子育て世代や子供たちの意見を復旧整備に設計に反映させながら、利用しやすい公園、広場の形成に努める。 ・ 早期の利用再開を図るため、遊具等の整備は最低限としながらも拠点性を鑑みて地域性に見合った復旧整備を行う。 		
事業費		
R 5	R 6	R 7
40,000 千円	75,000 千円	150,000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
公園の復旧により、地域住民の憩いの場や健康づくりの場の確保につながるため、継続実施として判断した。なお、近隣公園の設置場所等を考慮し、必要な復旧公園数について検討されたい。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
市長基本施策	産業振興を通じた定住促進	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
土砂災害により人命に危険を及ぼすおそれのある地域の住宅居住者に対し、移転費用や除却費用の一部を補助するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
・釜石市には、大雨や地震によってがけ崩れの恐れのある箇所が多数あり、近年の大雨災害や今後、発生が予想される日本海溝型地震が発生した場合、著しい土砂災害が発生する恐れがあり、危険地域に居住する市民に不安が生じている。
目的
・がけ地の崩壊等の恐れのある市民に対し、安全な住宅環境を提供する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
土砂災害により生命に危険を及ぼす恐れのある地域にある危険住宅の居住者に対し、移転費用や除却費用の一部を補助する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
5,185 千円	5,185 千円	5,185 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
台風や集中豪雨などの災害が多発している中、土砂災害などの被害の恐れがある市民の被害を未然に防ぎ、安全・安心に生活できる環境を確保することにつながるため、継続実施として判断した。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	木造住宅耐震支援事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
市長基本施策	産業振興を通じた定住促進	補助・単独	補助
事業期間	令和2年度～令和7年度		
事業の概要			
住宅の地震に対する安全性の確保及び向上を図り、地震に強い安心安全な住環境が形成されることを目的に、市内に居住する木造住宅の所有者から希望があった場合に、耐震診断の実施及び耐震補強工事に係る費用の一部を補助するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
昭和56年以前に建設された木造住宅は、現在の耐震基準を満たしているか不明の建物が多く、再度、東日本大震災のような震度6クラスの地震が発生した場合、耐震性に不安がある状況である。
目的
住宅の地震に対する安全性の確保及び向上を図り、もって震災に強いまちづくりを推進しながら、安全安心な住環境の形成を進める。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> 市内に居住する木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、その住宅の耐震診断等を行う。 市内に居住する木造住宅の所有者が耐震補強を希望する場合、その住宅の耐震補強工事費の一部を助成する。 		
事業費		
R 5	R 6	R 7
2,384 千円	2,384 千円	2,384 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
住宅の耐震性の把握及び強化を行うことにより、地震対策に対する意識が向上し、曳いては地震のみならず多発する災害に対する意識向上にもつながることが期待されるため、継続実施として判断した。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	住宅安全安心リフォーム工事助成事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
市長基本施策	産業振興を通じた定住促進	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
段差解消などバリアフリー化を含むリフォーム工事の実施を推進し、市民の居住環境の充実を図ることを目的に、市内に居住する住宅の所有者に対して、リフォーム工事費の一部を補助するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
・昭和の時代等に建築された木造住宅は、段差等バリアフリー化されていないものも多く、高齢者や障がいをもった方にとっては、自立した日常生活の確保において不便な思いをしており、良好な住居環境となっていない。
目的
段差解消などバリアフリー化を含むリフォーム工事の実施を推進し、市民の居住環境の充実を図る。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
・市内に居住する住宅の所有者が、バリアフリー化を含むリフォーム工事を行う場合、その工事費の一部を助成する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
住宅バリアフリー化を進めることにより、誰もが安心して生活できる環境が確保されるため、継続実施として判断した。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	宅地安全促進事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
市長基本施策	産業振興を通じた定住促進	補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
がけ地の崩落などによる住民への被害を未然に防ぎ、安全な住宅環境を提供することを目的に、自然がけ及び人口がけが被害を及ぼす範囲にある住宅の居住者に対し、防災工事に要する費用を補助するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
・東日本大震災以降、千島海溝型地震の発生の可能性が上昇している中、これらの地震等ではがけの崩落が発生した場合、周辺の住宅や道路等に土砂等が崩落する恐れがあり、危険地域及び近接地域に居住する市民に不安が生じている。
目的
・がけ地の崩落等を未然に防ぎ、安全な住環境を提供する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
・がけ地の崩落等を未然に防ぐため、被害を及ぼす範囲にある自然がけ及び人工がけのある地域の居住者に対し、防災工事に要する費用の一部を助成する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
0千円	0千円	0千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
台風や集中豪雨などの災害が多発している中、土砂災害などによる被害を未然に防ぎ、安心・安全に生活できる環境の確保につながるため、継続実施として判断した。なお、利用ニーズを鑑み、必要に応じて予算措置を検討されたい。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策補助金		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
市長基本施策	産業振興を通じた定住促進	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
高齢者が増加する高齢社会において、高齢者が住みよい住居の安定確保を図ることを目的に、高齢者の身体機能に対応した設計、設備等による良質な賃貸住宅を提供する民間事業者に対して補助金を交付するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
釜石市における老年人口の割合は、現在約40%と増加傾向にあり、高齢者の一人暮らしも多いことから、通常の公営住宅の設備内容とは違った高齢者向けの住宅の供給が少なくて困っている。
目的
高齢社会の急速な発展に対応し、増大する高齢者世帯等の居住の安定を図るため、民間活力を活用し、高齢者の身体機能に対応した設計、設備など高齢者に配慮した良質な賃貸住宅ストックの需要・供給を促進する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
民間事業者等による高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進し、かつ入居者の負担を軽減するため、市内に住宅を所有する事業者に対し補助金を支出する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
7,632 千円	7,632 千円	7,632 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
支援により、事業者による高齢者への優しい住宅の提供が持続的なものになるとともに、高齢者が安全・安心に生活できる環境が確保されるため、継続実施として判断した。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石市公営住宅等長寿命化計画策定事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
市長基本施策	産業振興を通じた定住促進	補助・単独	補助
事業期間	令和7年度～令和7年度		
事業の概要			
「釜石市住生活基本計画」を上位計画とし、市営住宅の施策を展開する指針として位置づけられるとともに、市営住宅のストックを最大限活用するための基本方針及び市営住宅の長寿命化を図るための整備等の方針を示すものであり、「公営住宅建て替え事業」、「公営住宅ストック総合改善事業」の整備計画として位置づけられる。各団地に関する個々の事業計画を作成し、実現化を図るうえでの指針を策定しようとするもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
釜石市の公営住宅のうち、その3分の1は昭和時代に建設されたものであり、設備の旧式化、老朽化に加え、居住水準も低いことから、入居者は毎日の生活利用において不便を来している状況にある。しかしながら、当市の公営住宅の入居率は約90%と高く、入居を希望する市民も多いため、公営住宅のストックを総合的かつ持続的に活用し、市民に良好な住環境を提供していく必要がある。
目的
当市の市営住宅施策を計画的、総合的に推進するための基本的方針である「釜石市公営住宅等長寿命化計画」において、現在の公営住宅の利活用状況や社会経済情勢を踏まえ、公営住宅の維持管理、公営住宅の集約化、更なるコスト削減などの課題に対応するため、現計画の一部見直しを行い、これに基づき計画的に管理することによって、安心で良好な住環境を提供していく。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
「釜石市公営住宅等長寿命化計画」の一部変更について、コンサル等への業者委託を行う。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
0千円	0千円	3,000千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
公営住宅の今後計画を示すことで適切な維持管理が図られ、入居者の良好な住環境の確保及び維持管理コストの削減が図られるため、継続実施として判断した。なお、専門性が高い部分のみ委託することにより、経費削減が図られるため、令和7年度の改訂までに委託内容を検討されたい。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石市公営住宅等長寿命化事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	産業振興を通じた定住促進	補助・単独	補助
事業期間	令和5年度～令和7年度		
事業の概要			
良好な住環境の提供を目的として、釜石市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の予防保全的な維持管理及び改善工事を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
釜石市の公営住宅のうち 1/3 は昭和時代に建設されたものであり、設備の旧式化、老朽化に加え、居住水準も低いことから入居者は毎日の生活利用において不便を来している状況にある。しかしながら当市の公営住宅の入居率は約90%と高く、入居を希望する市民の需要も高いため、公営住宅の既存ストックを総合的・持続的に活用し、良好な住居環境を提供する必要がある。
目的
公営住宅の既存ストックの効率的かつ円滑な更新を提供するために、予防保全的な維持管理を推進し、公営住宅の長寿命化を図る必要がある。令和4年度以降に改修を計画する洞泉市営住宅は昭和54年から昭和57年にかけて建設されたが、「釜石市公営住宅等長寿命化計画」において、老朽化への対応、居住水準向上のための改善を図ることとしている。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
公営住宅の屋根外壁の耐久性向上や配管設備等の更新など、安全性確保や長寿命化を目的に改善工事を実施する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
27,000 千円	40,000 千円	110,000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
適切な公営住宅の管理は、入居者の良好な住環境の確保につながることに加え、入居者による改修についての要望が多く、入居者に被害を与える恐れがあることから、早期の実施に必要があるため、継続実施として判断した。なお、令和6年度以降については、入居率等に応じて、隣接する公営住宅に転居してもらうなどを検討されたい。			